令和８年度
社会福祉法人久喜市社会福祉協議会
会員加入について
（区長会議説明資料）

※会員募集強化期間を令和８年６月１日～８月３１日までとしておりますが、この期間にかかわらず、地区の実情等に合わせご協力くださいますようお願い申し上げます。

社会福祉法人久喜市社会福祉協議会

目　次

社会福祉協議会について、会員会費制度について　・・・・・・・・・・・・ P１

令和７年度会員募集事業における実績報告　・・・・・・・・・・・・ P２

令和８年度会員募集の協力依頼について　・・・・・・・・・・・・ P４

社会福祉協議会について

社会福祉協議会（社協）は、地域福祉活動を推進することを目的とした、営利を目的としない民間組織です。社会福祉法第１０９条において「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と位置付けられています。この法律は、地域福祉に住民の意思を反映させ、地域の皆様が福祉推進に積極的に参画する「住民参加・住民主体」を理念としています。

久喜市社協では、この住民参加や住民主体の一つの方法として、住民の皆様をはじめ、福祉団体や企業等の方々に会員となっていただくことで、地域住民の支え合い活動の推進、意識の向上を図っています。

会員会費制度について

住民の皆様が「お互いに助け合いましょう」という意思を反映できる「互助」・「共助」の仕組みが地域のコミュニティづくりにおいても大切になります。

社協は「ともに生き、ともに安心して暮らすことのできる地域社会づくり」を基本理念として事業を推進していますが、これは互助・共助の精神に基づくものであり、地域住民の皆様一人ひとりに支えていただくことが必要だと考えています。このような理由から、住民の皆様に会費のご協力をお願いしています。

令和7年度会員募集事業における実績報告

１　令和７年度実績（令和８年３月３１日現在）

区長会をはじめ、関係機関・団体及び企業の皆様のご協力により、下記のとおり社協会員にご加入いただきました。

【単位：円】

会員種類	一般会員	賛助会員	法人会員	合　　計
金額合計 （口数合計）	19,557,300 （27,939口）	504,000 （252口）	1,440,000 （144口）	21,501,300 （28,335口）

＊【参考】令和６年度実績：22,261,100 円　（令和６年度実績比　3.41%減）

２　会費活用

令和７年度に集まった会費を活用する事業の内訳です。

ご協力いただいた社協の会費は、「身近な地域での居場所づくり」や「福祉制度の狭間にある事業」を遂行するための、大切な財源として活用させていただきます。

サービス区分	事　業　名	会費（R8予算）	割　合
地域福祉事業	ふれあい・いきいきサロン 会員募集事業 福祉車両貸出事業	9,444,000円	43.9%
在宅福祉事業	総合相談事業 ふれあい食事サービス事業 赤ちゃん誕生祝事業　等	6,453,000円	30.0%
資金貸付事業	緊急一時資金貸付事業	1,915,000円	8.9%
ボランティアセンター	ボランティアセンター運営 ボランティア体験プログラム 福祉教育推進事業　等	1,455,000円	6.8%
共同募金事業	広報活動事業 福祉協力校助成事業	1,304,000円	6.1%
法人運営事業	理事会・評議員会・監査等の実施 法人事務　等	930,300円	4.3%
	合　計	21,501,300円	100.0%

３　会員制度の意義

社協は、地域福祉推進のために参加・協働するあらゆる団体や組織と手を取り合うものであり、特に地域住民や社会福祉活動を行う団体、社会福祉事業者や福祉関係機関等と、常日頃から連携し顔の見える関係をつくり、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、地域福祉の推進に取り組むことが望ましいとされております。

そのため、社協の行う事業は地域住民の参加、協力、支持によって進めることが必要であり、会員になっていただくことを通して、社協の活動や事業に関心を持っていただき、応援してくださるという意思表示と久喜市の地域福祉活動に目を向けてもらうきっかけになることを目的としています。

＜会員の方が利用できる事業＞

① 紙おむつを配付します	④ ふれあい食事サービスが利用できます
② 赤ちゃん誕生祝券を差し上げます	⑤ 車いすのまま乗れる車を貸し出します
③ 災害見舞金を支給します	⑥ イベント用備品（テント等）を貸し出します

※それぞれ対象要件があります。

＜会員の方に応援していただく主な社協の事業＞

① 福祉に関する総合相談をお受けしています（総合相談事業）
② ふれあい・いきいきサロンを身近な地域で推進しています（小地域福祉活動）
③ 一人暮らしの方等へ「あんしんカード」を作成・配布しています
④ 子どもにも大人にも、福祉教育を推進しています（社協の出前講座）

※会費を財源として実施している事業は、この他にもあります。

令和8年度会員募集の協力依頼について

地域住民の皆様へ会員加入の依頼をしていただき、会費の取りまとめをお願いいたします。なお、社協会員には年間を通してご加入いただけます。

１　会員募集強化期間（６月１日～８月３１日）について

会員募集強化期間は、地区での取りまとめをお願いする目安の期間ですので、地区の実情に合わせて、取りまとめをお願いいたします。

※会員加入については、強制ではありません。

２　会員の種類について

会員の種類		対象
一般会員	700 円／一口	本会の活動に賛同する個人、世帯
賛助会員	2,000 円／一口	本会の活動に特に賛同する個人、世帯または団体
法人会員	10,000 円／一口	本会の活動に特に賛同する団体、法人、事務所等

※複数口の加入も受付しています。

３　今後の会員募集の事務等の流れ

（１） 会員募集資材の配布について

発注いただいた令和８年度会員募集資材を本日用意させていただきました。不足、追加等がございましたら、ご連絡ください。

（２） 会費の取りまとめについて（８月末まで）

取りまとめていただいた会費については、同封の「会員会費の取りまとめ書」に会費の合計金額、内訳、日付、署名の上、領収書控えと一緒に久喜市社協の本所、又は各支所まで直接お持ちください。

※未使用の資材及び社協会員募集協力員証につきましては、大変恐縮ですが、会費をお持ちいただく際に、一緒にご返却ください。

４　その他

ご不明な点がございましたら、本所又は各支所へお問い合わせください。

（ 問合せ ）

- 久喜地区 ： 本　　所（ふれあいセンター久喜内）　☎２３－２５２６
- 菖蒲地区 ： 菖蒲支所（菖蒲行政センター内）　☎８５－８１３１
- 栗橋地区 ： 栗橋支所（栗橋行政センター内）　☎５２－７８３５
- 鷲宮地区 ： 鷲宮支所（鷲宮行政センター内）　☎５８－９１３１

※本所（ふれあいセンター久喜内）は、土・日曜日・祝日（第４土曜日を除く）も開所しております。

見本

No.

令和８年度久喜市社会福祉協議会
会員会費の取りまとめ書

	金	千					円也
	金	**８**	**０**	**１**	**０**	**０**	

※金額の先頭に「金」をご記入ください

令和８年度久喜市社会福祉協議会会員会費として、上記の金額を取りまとめました。

会費の種類	**一般会費** （1口：　700円）	１口	５０件	３５，０００円
		３口	１件	２，１００円
		１０口	１件	７，０００円
	賛助会費 （1口：　2,000円）	１口	１件	２，０００円
		２口	１件	４，０００円
	法人会費 （1口：10,000円）	１口	１件	１０，０００円
		２口	１件	２０，０００円

令和　〇　年　〇　月　〇〇　日

社会福祉法人久喜市社会福祉協議会会長　あて

（久喜・菖蒲・栗橋・鷲宮）　地区第　〇〇　区長

氏名　　**久喜　社協**

社協会費 会員証兼領収書　記入例

＊領収書は２枚複写になっています。

１枚目

①受領日
②会員になる方の氏名、住所
③受領金額
④会費の内訳（種類、口数）
をご記入ください。

⑤取扱者は、
１枚目に記名または押印し、
１枚目に押印した場合は、
２枚目にも押印をお願いします。
（複写式のため）

（控）　№ 123456

令和8年度 社会福祉法人久喜市社会福祉協議会
会員証兼領収書

①令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

氏　名	② 久喜　花子　様
住　所	久喜市○○○123-45

金				③金(千)	7	0	0	円也

上記正に領収いたしました。

④【内訳】
☑ 一般会員（世帯、個人）　700円　1 口
☐ 賛助会員（世帯、個人、団体）　2,000円　口
☐ 法人会員（団体、法人、事業所）10,000円　口
＊ご加入いただく会員の種類にチェックを入れ、口数をご記入ください。

久喜市青毛７５３－１（ふれあいセンター久喜内）
TEL 0480－23－2526
FAX 0480－24－1761
社会福祉法人 久喜市社会福祉協議会
⑤会長 梅田修一
取扱者 氏名 又は㊞

２枚目

１枚目は控えですので、回収をお願いします。
２枚目は会員になられた方へお渡しください。

※領収書は必要な方へお渡し下さい。
納金時に加入者が分かる名簿をご提出頂いても差し支えありません。

№ 123456

令和8年度 社会福祉法人久喜市社会福祉協議会
会員証兼領収書

令和 ○年 ○月 ○日

氏　名	久喜　花子　様
住　所	久喜市○○○123-45

金				金(千)	7	0	0	円也

上記正に領収いたしました。

【内訳】
☑ 一般会員（世帯、個人）　700円　1 口
☐ 賛助会員（世帯、個人、団体）　2,000円　口
☐ 法人会員（団体、法人、事業所）10,000円　口
＊ご加入いただく会員の種類にチェックを入れ、口数をご記入ください。

久喜市青毛７５３－１（ふれあいセンター久喜内）
TEL 0480－23－2526
FAX 0480－24－17
社会福祉法人 久喜市社会福祉協議会
⑤会長 梅田修一
取扱者 ㊞